

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000262		
法人名	株式会社リーガル不動産		
事業所名	リーガテラス京都洛西 福の里		
所在地	京都府京都市西京区大枝中山町3-3		
自己評価作成日	平成31年2月3日	評価結果市町村受理日	令和元年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成31年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

京都市内でも静かな環境の洛西地域に立地しており、地域住民との距離が近く、積極的にボランティアなどに来て頂き毎月2回以上レク活動を行っている。
 また、施設内に併設している、小規模多機能型居宅介護との連携も密に行っており、外出レクや、施設内のレクなどでグループホームの入居者様、小規模多機能型居宅介護の利用者様同士の関りも深い。
 日々のケアでは、毎日散歩に出かけたい入居者様と共に散歩や買い物に出かけたり、体操や歌唱をして頂けるように、毎日1日の中で配置要件以上の職員が出勤しており、手厚い介護を行っている。
 職員の育成に関しては、実践者研修や管理者研修など事業所から受講費を出し積極的に受講を進めている。また、初任者研修や実務者研修は法人から補助金を出し、職員育成に努めている。事業所内で毎月内部研修を行っており、外部研修の開催にも注意しており、シフト調整を行い参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内エントランスに企業理念と施設理念を掲げ、職員が常に確認出来るようにしている。全職員は理念に沿った支援を実施出来るように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流室を自由に使用できるように開放し、地域ケア会議などでお知らせしている。地域のハーモニカ教室で施設を利用して頂いた。毎月定期的にボランティアによるイベントを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターと連携し、小学校で行われた認知症サポーター養成講座に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、地域包括支援センターの職員、認知症家族の会、自治会長、家族、施設職員の参加により開催し、事業所の取り組み、活動、について報告、ご意見を頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政へは事故報告書及び入居時、退去時の報告書を持参している。地域包括支援センターとは、併設する小規模多機能居宅介護の運営についての相談も併せて行い、包括の実施するイベントごと(地域ケア会議、認知症サポーター養成講座など)に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で身体拘束についての研修を行い、身体拘束となる行為を理解している。防犯の為、施設玄関のオートロックによる施錠はおこなっているが、入居者による外出の希望があれば、職員による見守り、付き添いで散歩や買い物などを行っている。ユニットへの出入りに鍵はなく、施錠は行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権についての意識を施設内で虐待についての勉強会を実施し、虐待防止についての理解を深め、また職員による人権接遇委員会を設置し人権についての意識を高めている。薬による拘束については、主治医、薬剤師と連携し、その指示により対応している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しているご入居者がおられ、ご本人、後見人、ご家族とともに情報共有し生活を支えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、重要事項説明書と契約書の内容説明の時間を取り、契約の内容をご理解していただいている。契約後も質問に答えられるように随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議にてご意見を頂いている。利用者様より頂いた意見はユニット職員を通じて、リーダー、施設長に申し出ている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している全体会議やユニット会議で意見や提案を出し合っている。また、委員会を設置し、レクや勉強会の開催など、職員主導で行えるようにしている。日々の業務や課題に関しては、ユニットリーダーを中心に職員で話し合いを持ち、管理者に報告している。今後、人事考課を中心に個人面談を実施していく予定である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パートタイムの職員を積極的に正社員へと異動している。また、資格取得の助成制度を活用し、今年度2名が実務者研修を、1名が認知症介護実践者研修、2名がサービス事業所管理者研修を受講した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月施設内で勉強会を実施している。また、実践者研修、管理者研修への外部研修の受講を積極的に行っている。研修は原則勤務時間で受講できるようにシフト調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加し交流を図っている。 今後事業所の相互訪問や意見交換を実施しスキルアップに努めていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	質問や訴え、困っておられる様子の際は話を聞き、ご本人で困難なところはお手伝いや寄り添い、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から相談があった際は、話を伺い、自分だけでは返答しかねる内容の場合、施設長に報告し、不安等が解決出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の意向や、困りごとについて窺い、必要な支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員により、出来ている時と、出来ていない時がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、毎月の報告書を送付し、ご入居者の心身の状況や生活状況を伝え、遠方のご家族とも連絡を取り合い、ともに支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎日や定期的にご家族や知人が面会に来られたり、行事に参加して頂くなど、関係の継続に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	声掛けにて一緒に会話や、作業をし関わりを持って頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の支援は情報提供などで行い、必要に応じて相談支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	プランの見直し時、個人のカンファレンスを行い、ユニット職員で、ご本人に必要な支援や望まれる生活について話合っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族と昔話をする機会を作り情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況を記録に残し情報共有を行っている。他、出勤時ユニット職員間で連絡帳や口頭で申し送りを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人、家族、医療関係者と援助内容や、生活課題について意見を求め計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケースファイルに個々の計画書を添付し、それに沿って記録を行い、ケアの実施状況を職員間で共有し介護計画の見直しに生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時の付き添いなど、ご本人やご家族のに応じて希望にこたえるように対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の理美容や、買い物、ボランティアなど、地域資源の活用を行っている。毎月ボランティアに来て頂き、音楽演奏や、マジックショーなどを実施し、ご入居者の生活の質をあげるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による月に2回の往診をして頂き、薬の処方、健康チェックをして頂いている。専門医による検査が必要であれば主治医の指示の下、必要であれば受診同行を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回、訪問看護ステーションの看護師による健康チェックをして頂いている。その中で情報交換や相談を行っている。また、24時間オンコール体制で緊急時の対応もして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	あらかじめ施設の協力医療機関を定め、またご入居者や家族から希望搬送先を確認し、安心して治療を受けられるように支援している。入院後も職員が面会に訪れご本人、ご家族、担当看護師、相談員と情報交換などで連携し、退院後の支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後、状態の急変についてご家族から希望を確認している。施設での看取りも経験し、今後も主治医、訪問看護師と相談し、ご本人、ご家族が施設でのターミナルを希望されるなら、安楽な看取りが出来るように支援体制をさらに整えていきたい。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時や事故発生時の研修や説明を行っている。マニュアルを作成し、その時に備えている。また、訪問看護ステーションによるバイタルサインについての研修を実施している。また、施設内にAEDを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、消防署による協力の下、消防訓練を行っている。非常災害時についてのマニュアルを作成し施設内会議の場で災害についての意見交換を実施している。次回消防訓練は夜間帯の避難を想定して行う予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来ていないときがある		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り、ご本人様の意見や意志が表出でき自己決定して頂けるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間などある程度の時間は予定しているが、その時のご本人の体調や気分、意向に合わせて対応するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に町内の理美容店に行き、カットやカラーなど好みの髪型を店員に伝えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お米研ぎや盛り付け、食器洗い拭きなどお手伝いして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェック表を作成し、少なめの方には好みの補食や、飲み物を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔保清の声掛け、介助の必要な方には口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意を伝えることが困難な方には、個々の排泄リズムを把握出来るように努め、日中は出来る限りトイレで排泄して頂けるようにトイレ誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通が良くなるように水分摂取や、適度な運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回入浴して頂けるように、ある程度曜日決め、ゆったりと入浴できるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しない程度で、ご本人の希望、体調に合わせて休息を取って休息を取っていただいている。夜間、しっかり休んで頂く為に日中の活動をご本人の身体状況に合わせて活動して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情を個人ファイルに添付し、職員が認識、理解、確認を行い、服薬援助を行い、健康状態の変化に気づけるように様子観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や好みなど、ご本人やご家族より情報収集し、それにお応じたレクリエーションや散歩などを行って頂き、気分転換出来るように支援している。その方の能力にあった役割を持って頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出レクや、個々の希望を伺いながら、近隣の散歩や買い物が出来るように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の大半は、家族、ご本人の希望を踏まえ、上限3万円までをお預かりし、その預り金の中からご本人の希望に合わせて日用品や嗜好品などをともに購入している。ご入居者によっては自身の財布を所持し、買い物時自ら支払いをされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があればご家族と電話で連絡を取って頂いている。持っておられる方はご自身の携帯電話で、家族や知人と連絡を取り合っており、携帯電話の使用制限などしていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるような装飾を入居者様の意見を聞きながら一緒に行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々にご本人の席や場所が決まっているようで、入居者様同士で声を掛け合い会話や将棋などを楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や写真などを置き、我が家と違って頂けるように環境作りに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所など、認識し辛い方に対して張り紙等で、自身で安全に排泄できるような環境を作っている。		